

国立大学法人 滋賀医科大学
令和7年度 教育の内部質保証に関する
自己点検・評価結果

滋賀医科大学

令和7年12月 作成



目 次

はじめに	p. 1
1 教育の内部質保証の責任	p. 2
2 自己点検・評価実施スケジュール	p. 3
3 令和7年度 自己点検・評価結果	p. 4
(1) 教育課程について	
(2) 施設整備について	
(3) 学生支援について	
(4) 学生受入について	

はじめに

本学においては、平成 30 年度より、教学活動の改善の実質化をはかることを目的とし、教育に関する PDCA サイクルを循環させるための組織体制を構築して改善活動に取り組んできた。

令和 4 年 2 月には、学長のリーダーシップの下、本学の理念・使命の実現に向けて教学活動を行う中で、定期的な自己点検・評価の取組を踏まえた自主的・自律的な質保証への取組（内部質保証）が重要であることから、「内部質保証に関する基本方針」及び「内部質保証に関する自己点検・評価実施要項」を策定し、毎年度、自己点検・評価を実施することを明記した。

本報告書は、上記の規程に基づく自己点検・評価の結果及び改善が必要な事項に関する改善計画、前年度改善計画への対応状況について纏めたものである。

本学における自己点検・評価の方法については、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構による「大学機関別認証評価」の評価基準に準ずるとともに、本学独自の視点から自己点検・評価項目を設定し、その評価項目に関する令和 6 年度の本学の状況について、教育推進本部を含む 7 つの実施組織において、根拠に基づいた点検（モニタリング）を実施した。また、本学の PDCA サイクルにおける Check の機能を担う教学活動評価委員会において、各実施組織の点検結果について点検・評価（レビュー）し、教育推進本部へ検証・評価の結果の報告及び改善事項の提言を行った。

なお、教学活動評価委員会からの改善に関する提言については、教育推進本部において対応時期及び対応組織を含めた改善計画を作成し、改善に取り組むこととしている。

今般の自己点検・評価の実施により、本学の現状の取組における一定の課題が顕在化できたと考えているが、更なる今後の継続的な改善活動及び自己点検・評価の見直しにより、より良い教学活動に尽力し、地域に貢献できる医療人を養成していく所存である。

滋賀医科大学 教育・学生支援・コンプライアンス担当理事

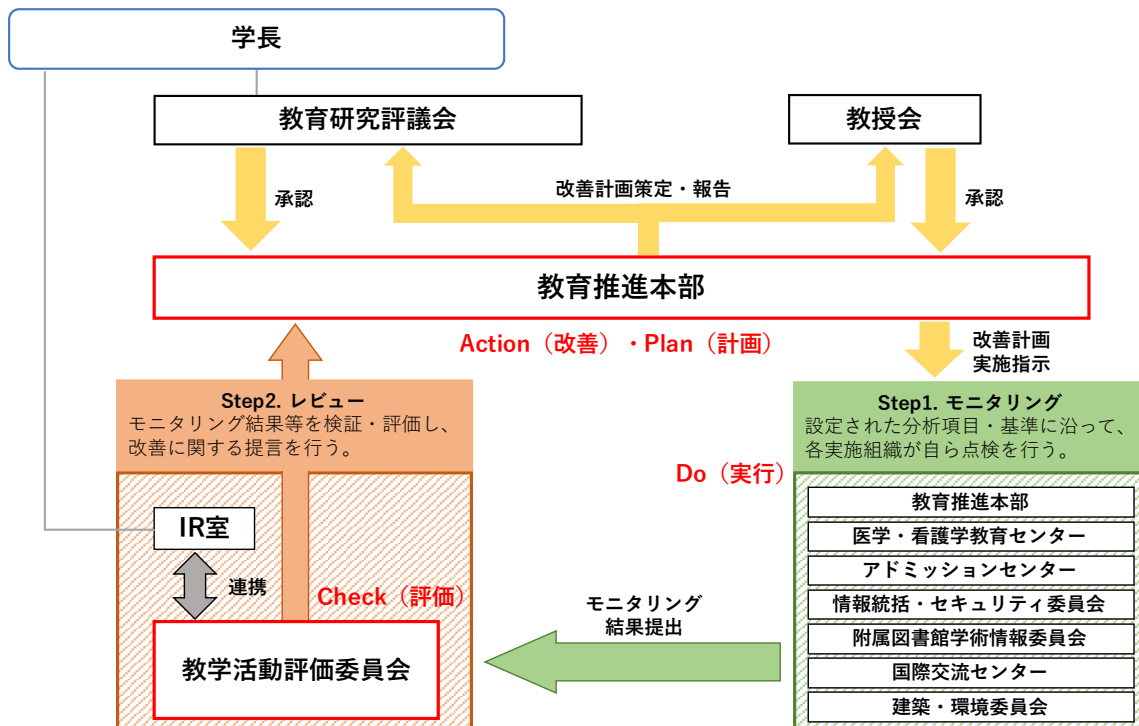
松 浦 博

1 教育の内部質保証の責任

(『国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する基本方針』第2条より抜粋)

- ・ 本学の内部質保証に関する統括責任者は、教育研究評議会の議長である学長とする。
- ・ 自己点検・評価の責任者は、教育推進本部の長である理事及び教学活動評価委員会委員長とする。
- ・ 改善・向上活動の責任者は、教育推進本部の長である理事とする。
- ・ 中核となる委員会等の組織は、教育推進本部及び教学活動評価委員会とし、点検・評価（レビュー）を行う。また、教育推進本部、医学・看護学教育センター、アドミッションセンター、情報統括・セキュリティ委員会、附属図書館学術情報委員会、国際交流センター及び建築・環境委員会（以下「実施組織」という。）において、点検（モニタリング）を行う。

滋賀医科大学内部質保証に関する実施体制 運営イメージ図



2 自己点検・評価実施スケジュール

日程	組織等	内容
2025年5月12日(月)	教育推進本部会議	令和7年度自己点検・評価の実施計画(案)について審議
5月30日(金)	教育推進本部→各実施組織	実施組織へ点検(モニタリング)の実施を依頼
5月30日(金)～6月30日(月)	各実施組織	実施組織にて点検(モニタリング)の実施 実施組織を所管する担当課・室から【別紙様式1】および根拠資料を提出
7月7日(月)	教育推進本部会議	担当の評価項目の点検(モニタリング)を実施
8月6日(水)	教学活動評価委員会 (学外委員・学生委員参加)	点検(モニタリング)結果を検証・評価(レビュー)し、教育推進本部に結果の報告及び改善に関する提言の実施
10月10日(金)	教育推進本部会議	教学活動評価委員会からの検証・評価(レビュー)の結果を報告、「教育の内部質保証に関する自己点検・評価結果報告書(案)」について審議
11月12日(水)	教授会	「教育の内部質保証に関する自己点検・評価結果報告書(案)」について審議
11月26日(水)	教育研究評議会	「教育の内部質保証に関する自己点検・評価結果報告書(案)」について審議
12月15日(月)		大学HPにて「教育の内部質保証に関する自己点検・評価結果報告書」の公表

3 令和7年度 自己点検・評価結果

滋賀医科大学における教育研究活動等の内部質保証に関する報告書（令和6年度実績）

■評価基準

以下の評価基準に基づき、教育推進本部、医学・看護学教育センター、アドミッションセンター、情報統括・セキュリティ委員会、附属図書館学術情報委員会、国際交流センター、建築・環境委員会が令和6年4月1日から令和7年3月31日の実績に基づき、点検（モニタリング）を実施した。

○：当該評価項目を満たしている。

△：当該評価項目を満たしていないが、自己点検・評価実施の当該年度（令和7年度）中に改善が見込める。

×：当該評価項目を満たしておらず、その改善対応が自己点検・評価実施の次年度（令和8年度）以降も必要。

(1) 教育課程について

分析項目		具体的な評価項目	評価	
実施組織：教育推進本部				
1	学位授与方針が大学の理念と使命に則して定められていること。	① ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに、医療人、研究者として必要となる基本的な知識や技能、倫理観や科学的探究心及び国際的視野に関する項目が含まれているか。	医学科 ○	看護学科 ○
2	学位授与方針が具体的かつ明確であること。	② ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに、地域医療への貢献や医学及び看護学の進歩等を通じた社会貢献を实践するために必要な能力や姿勢が記載されているか。	医学科 ○	看護学科 ○
3	教育課程の編成・実施の方針が、大学の理念と使命および学位授与方針と整合的であること。		医学専攻 ○	看護学専攻 ○
実施組織：医学・看護学教育センター				
4	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程の編成・実施の方針に則して、体系的であり相応しい水準であること。	① 教育課程の体系的エビデンスとなる資料（カリキュラムマップ、コースツリー、履修モデル、ナンバリング等）を作成し、学生等に示しているか。	医学科 ○	看護学科 ○
		② 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	医学専攻 ○	看護学専攻 ○

5	学位授与方針及び教育課程の編成・実施の方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること。	① シラバスを組織的に点検しているか。	医学科 ○	看護学科 ○
			医学専攻 ○	看護学専攻 ○
		② シラバスに、授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるものとして、全科目、全項目について記入されているか。	医学科 ○	看護学科 ○
		医学専攻 ○	看護学専攻 ○	
6	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること。	③ 学習意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学習方法（低学年からの能動的学習等）を採用しているか。	医学科 ○	看護学科 ○
			医学専攻	看護学専攻
		① ガイダンス、アドバイザー制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、基礎学力不足の学生に対する指導、助言等が行われているか。	医学科 ○	看護学科 ○
		医学専攻 ○	看護学専攻 ○	
② オフィスアワーの設定等、学習相談、助言等の学習支援が行われているか。	医学科 ○	看護学科 ○		
		医学専攻 ○	看護学専攻 ○	
	③ 履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握し、学習支援を行っているか。	医学科 ○	看護学科 ○	
		医学専攻 ○	看護学専攻 ○	
④ 授業科目への学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む。）の反映が行われているか。		医学科 ○	看護学科 ○	
		医学専攻	看護学専攻	
	⑤ 学生の面談を、学生からの必要に応じてではなく、定期的もしくはアドバイザーから指導を実施しているか。	医学科 ○	看護学科 ○	
		医学専攻	看護学専攻	

7	教育課程の編成・実施の方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。	① 成績評価の分布の点検を組織的に実施しているか。	医学科	看護学科
			○	○
		医学専攻	看護学専攻	
		○	○	
8	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること。	② 成績に対する申し立ての内容及びその対応、申し立ての件数等について確認を行っているか。	医学科	看護学科
			○	○
		医学専攻	看護学専攻	
		○	○	
9	大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること。	① 卒業（修了）要件を適用する手順どおりに実施されているか。	医学科	看護学科
			○	○
		医学専攻	看護学専攻	
		○	○	
10	学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること。	② 学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されているか。	医学科	看護学科
			/	/
		医学専攻	看護学専攻	
		○	○	
		③ 学部，研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）を確認しているか。	医学科	看護学科
			○	○
② 大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得状況を確認しているか。	医学科	看護学科		
	○	○		
③ 研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであるか。	医学科	看護学科		
	○	○		
② 大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得状況を確認しているか。	医学専攻	看護学専攻		
	/	/		
③ 研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであるか。	医学専攻	看護学専攻		
	○	○		

(2) 施設整備について

分析項目・評価基準		具体的な評価項目	評価	
実施組織：建築・環境委員会				
施設	1	大学設置基準（大学院設置基準含む）を満たしていること	① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備しているか。	○
	2	安全・防犯面の観点から必要な対策を実施していること	① 施設・設備における安全性について、配慮しているか。	○
			② 附属病院以外の教育施設に AED が適切に設置されているか。	○
実施組織：医学・看護学教育センター				
自主学習環境	3	利用可能な状況にあること	① 自主的学習環境を整備し、それが有効に活用されているか。	○
	4	実際に利用されていること		
実施組織：情報統括・セキュリティ委員会				
情報設備	5	利用可能な状況にあること	① 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備し、それが有効に活用されているか。	○
	6	実際に利用されていること		
実施組織：医学・看護学教育センター				
附属図書館	7	利用可能な状況にあること	① 図書等の資料が系統的に整備されており、実際に活用されているか。	○
	8	実際に利用されていること		

(3) 学生支援について

分析項目・評価基準		具体的な評価項目	評価	
実施組織：医学・看護学教育センター				
学生生活支援	1	相談・助言体制を整備していること	① 生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認しているか。	○
			② 各種ハラスメントに関する防止のための措置（規程及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認しているか。	○
	2	課外活動の支援が行われていること（部活動，自治会活動等）	① 課外活動の支援について，課外活動団体数，課外活動施設設備の整備及び運営資金や備品貸与等の支援状況を確認しているか。	○
	3	学生との意見交換を行う機会を設定していること	① 学長と学生との懇談会等を実施しているか。	○

経済支援	4	経済的な支援が行われていること	① 奨学金の制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認しているか。	○
			② 入学料・授業料免除, 奨学金等, 学生の経済面の援助が行われているか確認しているか。	○
障害学生支援	5	支援体制を整備していること 必要な支援が行われていること	① 障害のある学生から意見聴取を行って得た情報に基づき, 合理的な配慮に基づく, 対応策を検討・実施しているか。 ※障害学生の範囲は、日本学生支援機構「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳および療育手帳を有している学生又は健康診断等によって障害があることが明らかになった学生」の定義に準ずる。	○
実施組織：国際交流センター				
留学生支援	6	支援体制を整備していること 必要な支援が行われていること	① 留学生への生活支援等を行う体制を整備し, 必要に応じて生活支援等（チューター配置, 日本語補講の授業開設, 国際交流会館の整備等）を行っているか。	○

(4) 学生受入について

分析項目・評価基準		具体的な評価項目	評価	
実施組織：アドミッションセンター				
1	アドミッションポリシーに基づいた入学 者選抜を実施していること	① アドミッションポリシーと入学者選抜の 実態との整合性は担保できているか。	医学科	看護学科
2	アドミッションポリシーに基づいた入学 生の受入が, 実際に行われているかどう かを検証するための取組を行っていること		医学専攻	看護学専攻